**みなと保育園**

苦情処理委員会について

　〇令和５年７月２７日　法人本部にて第三者委員会

　指導監査課に、卒園児の保護者から「在園していた時に、不適切な保育ではないのか」という問い合わせの電話があり、保育園に連絡があった。保育士に聞き取りを行い、指導監査課と協議をしたうえ終える。今後も、子どもに対しての言葉使いや行為などに気を付け、職員同士気づいた事は声を掛け合うようにする。主任保育士が保育室に入り、子どもとの関わり方を見たり、園長も、時々様子を見に行くようにする。また、職員会議でも、再度、各部屋での様子を確認し合うようにする。